

# おんが

発行所 遠賀町役場  
 編集 遠賀町庶務課  
 印刷所 冷牟田印刷合資会社

役場に自家用車で来られた方は消防車庫前、公用車々庫前に駐車しないで下さい。

## 夏にふえる子供の事故

### みんなの手で守りましょう

楽しい夏休みも早やなれば過ぎた今日この頃ではやゝもすることどもの気持ちがあるがちなときです。長い一学期の授業から開放され生活様式が変って、猛暑で心身ともに疲れているのに加えて屋外に出る機会が多くなってお

り、この時期に交通事故、水の事故などにあう危険が高まります。毎日、目をおもうような事故が放道されている中で本町ではこの夏もことどもの事故が一件も発生していないことは真に喜ばしいことと思えます。

楽しい夏休みも早やなれば過ぎた今日この頃ではやゝもすることどもの気持ちがあるがちなときです。長い一学期の授業から開放され生活様式が変って、猛暑で心身ともに疲れているのに加えて屋外に出る機会が多くなってお

いい知識を得てから遊ばせる。二、建物の近くや、枯草など燃えやすいもの、近くではほしくない。三、風の強い日や、火災警報、異常乾燥注意報などがでてきているときは中止する。

今後ともみんで一丸となって次代を背おう大切なことどもを事故から守ろうではありませんか。感受性の強い子供に加わって新聞やテレビで放道されている惨事を他人ごとには考えずにわが身にふりか

四、ことどもの行き先や帰る時間を確かめ、事故を起こさないよう注意しましょう。五、流れの早い川や「危険」の表示のあるところでは絶対に泳がせないでください。六、いきなり冷い水にとび込まず、軽く運動してから泳ぎましょう。

二、登下校(園)のため、その他ことどもが危険な場所を通行しているときは、その場に居合わせた人は進んで、誘導、合図などを行ない、ことどもの安全な通行の確保を図るようにしましょう。

六、一度にたくさんの花火に火をつけないう。七、不発だんの筒先をのぞくのは危険です。じゅう分水をかけるか、水の中に入れること。八、花火を分解して遊び、大ケガをした例が多いのでこのような危険なことは絶対にしない。

今後もみんで一丸となって次代を背おう大切なことどもを事故から守ろうではありませんか。感受性の強い子供に加わって新聞やテレビで放道されている惨事を他人ごとには考えずにわが身にふりか

七、友だちがおぼれたり、おぼれている子ともを見かけたときは、大声で救いを求めるよう教えておいてください。八、よその子でも危険な場所です遊びをしていたら、安全なところで遊ぶよう注意しましょう。

三、道路を横断するときは、運転手にわかるよう、手をあげて(横断旗)渡るように指導しましょう。四、ことどもは、口で話すよりも、いっしょに道路に出て手をあげて横断歩道を渡ったり、曲りかどでは、左右をよく見てまがるように交通ルールを実際に教えるんで身につけさせましょう。

九、2B弾(クラッカー)遊びはさせない。十、花火が終ったあとは水をかけ、残り火の始末をする。△花火販売業者にお願ひ

#### ◎ことどもを水の事故から守りましょう

一、小さなことどもには、川や用水堀、溜池などのおおないことを具体的に教え、ことどもから目を離さないでください。二、家の近くに危険な場所のあるときは、ことどもが近づけないよううな手をうつことどもを忘れないでください。

一、ことどもが横断歩道をわたり、または、わたろうとしているときは、横断歩道の直前で必ず一時停止し、その通行を妨げないようにしましょう。二、横断歩道の直前で停止している車があるときは、その他の車も、歩行者の有無を確認するため、その横断歩道の直前で一時停止しましょう。

◎防いこうことどもの花火事故  
 一、花火の説明書をよく読み、正

一、低学年の児童や幼児には一度に多くの花火を売らない。

三、泳ぎにゆくときは、よく泳げる人やおとなが連れて行き、ひたひたで行かせないようにしま

三、保護者等が付添っていない、幼児や学童が歩行しているときは一時停止し、または徐行して、その通行を妨げないようにしましょう。

#### 町民の動き

6月末	2,318世帯
男	4,470人
女	4,859人
計	9,329人
7月異動	+ 5世帯
男	- 6人
女	+ 7人
計	+ 1人
7月末	2,323世帯
男	4,464人
女	4,866人
計	9,330人

# 米の比重低下によせて

—— 四十三年度所得統計から ——

今春米調査集計中の四十三年度農

業粗生産価格の取りまとめが一段落しましたので説明してみましよう。

遠賀町の状況を四二年度と比べてみますと、総額では六億九千万円で、両年度全く同じです。

しかし、内容は円グラフに示したように、部門別割合の変化が見られます。

四二年度に比べ、野菜が一、七〇〇万円増加して初めて一億円を超えました。又畜産も二、三〇〇万円増加して、約八千万円になりました。

しかし、一番大事な米が四二年は十アール当り四九〇珣だったのに四三年は四二五珣と、約一俵づつ少なかったため、全町で約四千万円の減収でした。

それで総額はパーパーですが、構成内容はかなり変わったわけですから。

水田率が九三多と非常に高い地域ですから、米が七〇多を超えており、米作の豊凶が大きく反映し

ます。

一般的には、生産費の上昇から粗生産額も、国の経済成長に見合う上昇を示すことがぞましいわけですが、四二年度が豊作だったのでもこのような結果になりました。

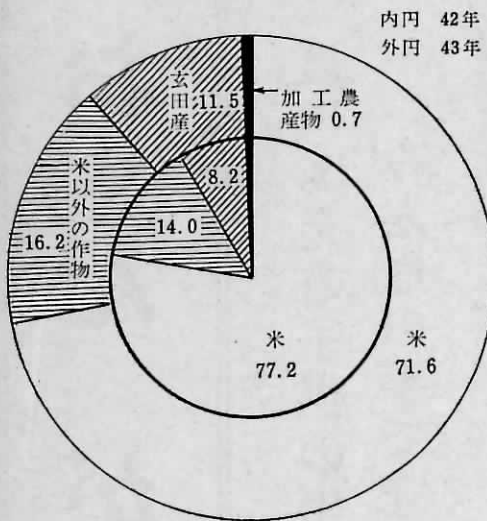
畜産部門は下図のように、野菜と共にかなり伸びて、米一本に頼れなくなりつつある農家の姿を反映しています。

施設園芸をはじめ、水田酪農や、養けい、養豚団地化等々、まだまだ未開の部門へ広がる余地が大きく残されているわけですから、本田規模拡大の反面に、このような成長作目の合理的経営と取り組んで、個人農業の規模拡大だけではなく、部落ぐるみの段階で、視野を拓けて来るべき構造改善と取りくむ心がまえが必要ではないでしょうか。

農林省福岡統計調査事務所  
北九州豊前地区調査官

原田 徹

部門別農業粗生産額割合の変化(%)



畜産部門の伸び (%)



## 議会だより

遠賀町第四回定例議会は去る七月十八日招集され同月二十四日まで会期七日間で次の議案が審議の結果原案どおり可決されました。

○議案第三号  
遠賀町工場誘致条例の一部改正

○議案第三四号  
遠賀町国民健康保険条例の一部改正

○議案第三五号  
遠賀町税条例の一部改正

○議案第三五号  
昭和四十四年度遠賀町の一般会計補正予算

おまなことは個人の町民税の非課税(身体障害者、未成年者、老年者、寡婦)の範囲が二十八万円から三十万円になったこと、特別徴収税額の納期の特例が改正されたことなど。

## 農業委員会委員の構成が

決まりました

- |              |                |
|--------------|----------------|
| 村田 公(浅木) 新   | 竹内 武雄(若松) 新    |
| 桑原 繁人(広渡) 新  | 以上十名           |
| 加藤 清彦(今古賀) 新 | 農業協同組合が推せんした委員 |
| 鶴井 寿年(別府) 新  | ◎仲野 馨(郡農協組合長)  |
| 添田 秀雄(老良) 新  | 議会が推せんした委員     |
| ○畑生 半一(尾崎) 新 | 中山 包久(木守)      |
| 井口 正利(鬼津) 新  | 森 末男(浅木)       |
| 松本 秀美(木守) 新  | ◎は委員長○は副委員長    |
| 半田 三吾(上別府) 新 |                |

## ☆巡回交通事故相談所

開設のお知らせ

- 九月二日(火) 午前九時～午後四時  
田川市 田川市役所内
- 九月二十二日(日) 午前九時～午後四時  
鞍手郡宮田町 宮田町役場内

# 国民年金未加入の方はいませんか

国民年金には、必ず加入しなければならぬ強制加入と、本人の希望によって加入できる任意加入とがあります。

強制加入者：日本国民で日本国内に住所のある二〇才から五九才までの人は、次のような人を除いて必ず国民年金に加入しなければならぬことになっています。

- イ、他の公的年金制度の加入者とその奥さん。
- ロ、年金や恩給などのある人とその奥さん。
- ハ、議員さんとその奥さん。

ホ、明治四十四年四月一日以前に生れた人。

任意加入者：①厚生年金などの職域の年金加入者の奥さん。  
②ほかの年金制度から年金をうけている人とその奥さん。

## ③二〇才以上の昼間の学生

この人たちは加入は任意ですが、どちらかといえば加入した方がトクです。というのは、加入すればそれだけ国庫が、あなたのために負担をしてくれて、それがあなたの年金にはねかえってくるからです。

とくに、厚生年金などの加入者の奥さんは、加入することをおすすめします。というのは、この人たちは、夫が亡くなったとき、厚生年金から遺族年金が得ますが、本人自身には老令年金がありません。それが任意加入すれば、夫の制度からの遺族年金と国民年金から老令年金は、もとより障害年金や母子年金がうけられるからです。まだ加入されていない方は今すぐ加入しましょう。

問い合わせは役場年金係へ

## 昭和四十四年度統計グラフコンクール作品募集について

毎年統計グラフコンクールについては町内から多数の出品をされていますが、本年度も次の要領で作品が募集されますからふるって応募下さるようお願いいたします。

- 1、目的 統計思想の普及向上と表現技術の研ぎんに資す。
- 2、応募資格
  - 第一部 小学校の児童
  - 第二部 中学校の生徒
  - 第三部 高等学校以上の学生
  - 生徒
- 3、課題 グラフの課題は各部とも自由とする。
- 4、材数の規格 第一部、第二部の用紙はB列二判仕上寸法(七二・八×五二・五センチメートル)
- 5、締切日 昭和四十四年九月五日までに福岡県統計協会北九州支部(戸畑区北九州市役所統計課内)に必着のこと。
- 6、送付先 それぞれの学校及び統計協会北九州支部とする。
- 7、審査 応募作品は支部審査会(九月八日～九月十二日)県審査会(九月十七日)を経て優秀作品は全園コンクールに出品する。
- 8、入選及び賞 入選者の発表は九月下旬新聞紙上および、所属学校長あて通知する。入選者には賞状と賞品を贈

る。  
以上が作品募集要領の概要ですが、細部の問合せについては統計

## 郵便局からのお願い

来る八月二十二日(金)午後一時から、遠賀川郵便局の電報電話の取り扱い時間が、次のように改められますから、何とぞご協力をお願いいたします。

### 一、取扱時間

平日及び土曜日 午前八時から午後六時まで  
日曜日 午前八時から正午迄  
右の時間外に電報をおうちにの方は、当局の公衆電話に、北九州電報電話局が応答しますから、「電報」と言えば、係が受付いたします。

最近九州電債社(本社飯塚市、本社京都市)名で電話申し込みの代行および契約保証金として、二八〇〇円前後徴収し電信電話債券を買いとる等、電話の申し込みに対して九州電債社が代行した場合、電話が早くつく等のパンフレットを配布しておりますが、

## 電話局からのお知らせ

一、電話のとりのつけは、日本電信電話公社がさだめました設置基準により原則として申し込みの順序によりとりつけいたしておりますので、一部申し込みの代行者によって電話が早くつくという事は、絶体ありませんので、直接電話局(又は郵便局)にお申し込みください。申し込み手数料および申し込みの式紙代等は、その場で直接いただきます。

二、電話局ではとりつけの順番がきまらず郵便葉書でとりつけの手続き又は電信電話債券を売却される場合、不当な手数料等をとられることのないよう信用のおける証券会社をお世話し、時価相場で売却できますよう一ヶ所に集っていただき、電話の説明会をひらいております。

三、電話局では、このようなことのないよう電話のお申し込みには印鑑証明書一通と、代人のお申し込みには委任状を添付しないと、受付をしないことになっておりますので、ご協力をお願いいたします。

遠賀川郵便局長  
折尾電報電話局長

## 募集案内

募集科目	福岡県職員	東京消防庁消防官
受験手続及び受付期	用紙申し込み先 福岡県人事委員会事務局	用紙申し込み先 最寄りの高校、又は職業安定所
受付期間	八月二十八日～九月十日	試験日の七日前まで、止むを得ないときは当日でも可

その他詳細については、役場庶務課に問合せ下さい。



# 今月の税金

## 町民第二二期分

納期限 八月二十五日

## 水稲共済掛金

納期限 八月二十日

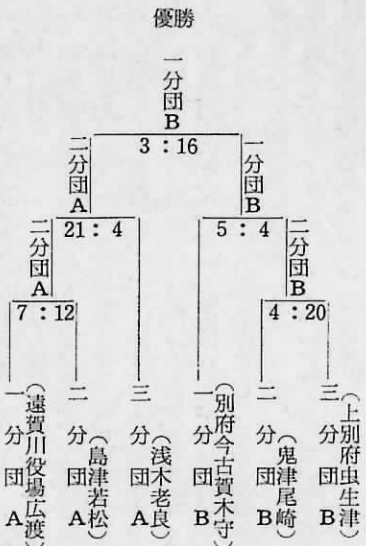
納期内に納めましょう

## 遠賀町消防団分団外航

## ソフトボール大会盛大裡に開催



去る七月二十七日(日)島門小学校に於て、猛暑の中、消防団員二〇名が各分団ごと二チームを選出し、奮闘の結果優勝戦で第一分団Bチーム(別府木守今古賀班)がみごと第二分団Aチーム(島津、若松班)を十六対三の大差で破り優勝しました。



## 非常の場合の電話のかけかた

八月二十二日午前〇時から遠賀川局の電話が自動改式となりますので非常の場合は左記要領で通報して下さい。

一一〇番(事件等非常の時警察へ)、一一九番(火事)へ

一般電話から通報するときは局番なしの三数字をまわして下さい。農集電話から通報するときは最初に〇をまわしてその後三数字をまわして下さい。

## 援護課業務移動相談について

- 日時 九月五日十時～十六時
  - 会場 水巻町役場別館
  - 相談内容
    - 旧軍人、軍属、動員学徒、徴用工等が公務傷病により死亡(復員後死亡を含む)した場合の遺族の援護について
    - 戦没者の叙位叙勲について
    - 旧軍人、軍属等未婚遺棄者で未届の者について
    - 旧軍人、軍属の恩給等について
    - 戦傷病者の援護について
    - 旧軍人の軍歴証明について
    - 旧金鵄勲章年金(一時金を除く)について
  - 戦没者等の妻に対する特別給付金について
  - 戦傷病者等の妻に対する特別給付金について
  - 特別弔慰金について
  - 戦没者の父母等に対する特別給付金について
  - 引揚者等に対する特別交付金について
  - 引揚者給付金について
  - これらに類する事項
- 以上のような相談に応じますので、どなたでもおいで下さい。
- 県の援護課から十七名の職員が来ます。

## 全国戦没者追悼式

### について

今次の大戦における全戦没者に対し、国をあげて追悼の誠を捧げるため、昨年に引続き、本年も政府主催のもとに、八月十五日、日本武道館において、天皇皇后両陛下の御臨席を仰いで実施されますが、当日は、正午に一分間のサイレンを鳴らし黙とうを捧げることになってゐます。各家庭では国旗

(半旗)を掲げて下さい。

この追悼式には遠賀郡代表として別府部落の高全トキヨさんが戦没者の妻として、参加されるように決定いたしました。

※半旗掲揚の要領は次のとおり

- 国旗を一度旗竿の頂上まで掲げ、次に旗竿の中間まで降ろすこと。
- 国旗を降ろす場合 国旗を一度旗竿の頂上まで掲げた後に、これを降ろすこと

## 県税の農協、信用金庫の預金口座からの納付について

遠賀町の皆さま。遠賀町におきましては、国税の納税モデル地区に指定され、すでに良好な成績をおさめておられますことを心からおよろこび申し上げます。

県税におきましても、個人事業税、自動車税など納付されるにあたり、農協、信用金庫に預金口座のありますお方は、その口座から、納付手続ができるようになります。

向今後はテレビ受信料、電話料、公営住宅使用料その他、社会全般にこのような方法がとり入れられていることを考え、納税者が便利になることと思ひます。

町民の方々のご理解と県税納入についての協力をお願いいたします。

福岡県若松財務事務所